

あなたの仕事が、
四国の「未来」になる。



国土交通省

四国運輸局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Shikoku District Transport Bureau.

〒760-0019 香川県高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館

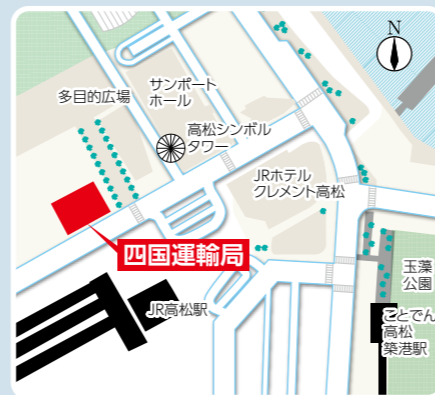
採用に関するお問い合わせ先：総務部人事課

TEL.087-802-6716

Mail skt-saiyou@ki.mlit.go.jp



採用情報はこちら



YOU CREATE THE FUTURE.

2026 採用案内



四国運輸局公式マスコットキャラクター
「びよんちゃん」

#未来に届ける
#交通と観光を
#四国から



国土交通省 四国運輸局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Shikoku District Transport Bureau.

あなたのチカラを 四国のために発揮しませんか？

いま四国は、急速に進行する人口減少・少子高齢化等の大きな課題に直面しています。

四国運輸局ではこのような課題解決に向け、地域公共交通の維持・活性化や観光交流の拡大、海事産業や鉄道、バス、トラックといった運輸事業の進行等を通じて四国の活性化を図りながら、使命の根幹である「輸送の安全・安心確保」に取り組んでいます。

また、地域に根差した窓口機関として、国と地方自治体や交通事業者、住民等の地域のみなさんを「つなぐ」役割を果たし、地域における諸課題の解決に向けた取り組みを推進しています。

このパンフレットを通して、四国運輸局の業務に少しでも興味を持っていただけますと幸いです。

四国運輸局の使命と業務



CONTENTS

四国運輸局の組織と概要	3~5P	勤務条件・福利厚生	28P
業務紹介	6P~21P	Q&A よくある質問	29P
職員の1日	22~23P	若手職員アンケート	30P
キャリアステップ、出向について	24~25P	オフィシャルマスコットキャラクターについて・	
人材育成	26P	SNS のご紹介	31P
WLBの推進	27P		

四国運輸局の組織

国土交通省本省
四国運輸局
局長

総務部	安全防災・危機管理調整官 運輸防災調整官 総務課／人事課／会計課 安全防災・危機管理課／広報対策官
交通政策部	交通企画課 環境・物流課 共生社会推進課
観光部	観光企画課 国際観光課 観光地域振興課
鉄道部	地方鉄道再構築推進調整官 計画課／技術・防災課 鉄道安全監査官 安全指導推進官
自動車交通部	旅客課 貨物課 自動車監査官
自動車技術安全部	管理課 整備・保安課 技術課 保安・環境調整官
海事振興部	離島航路活性化調整官 海運・港運課 船舶産業課 船員労政課
海上安全環境部	海事保安・事故対策調整官 船舶安全環境課 船員労働環境・海技資格課 運航労務監理官 船舶検査官／船舶測度官／海技試験官 外国船舶監督官

徳島運輸支局(本庁舎、応神町庁舎)
香川運輸支局
愛媛運輸支局 今治海事事務所 宇和島海事事務所
高知運輸支局(本庁舎、大津庁舎)

四国運輸局について

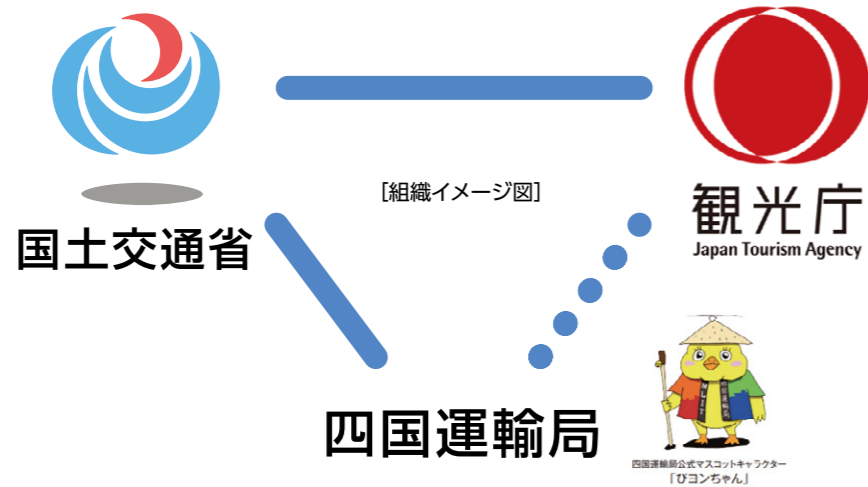
国土交通省の出先機関として

交通と観光を専門に業務を行っている省庁です。

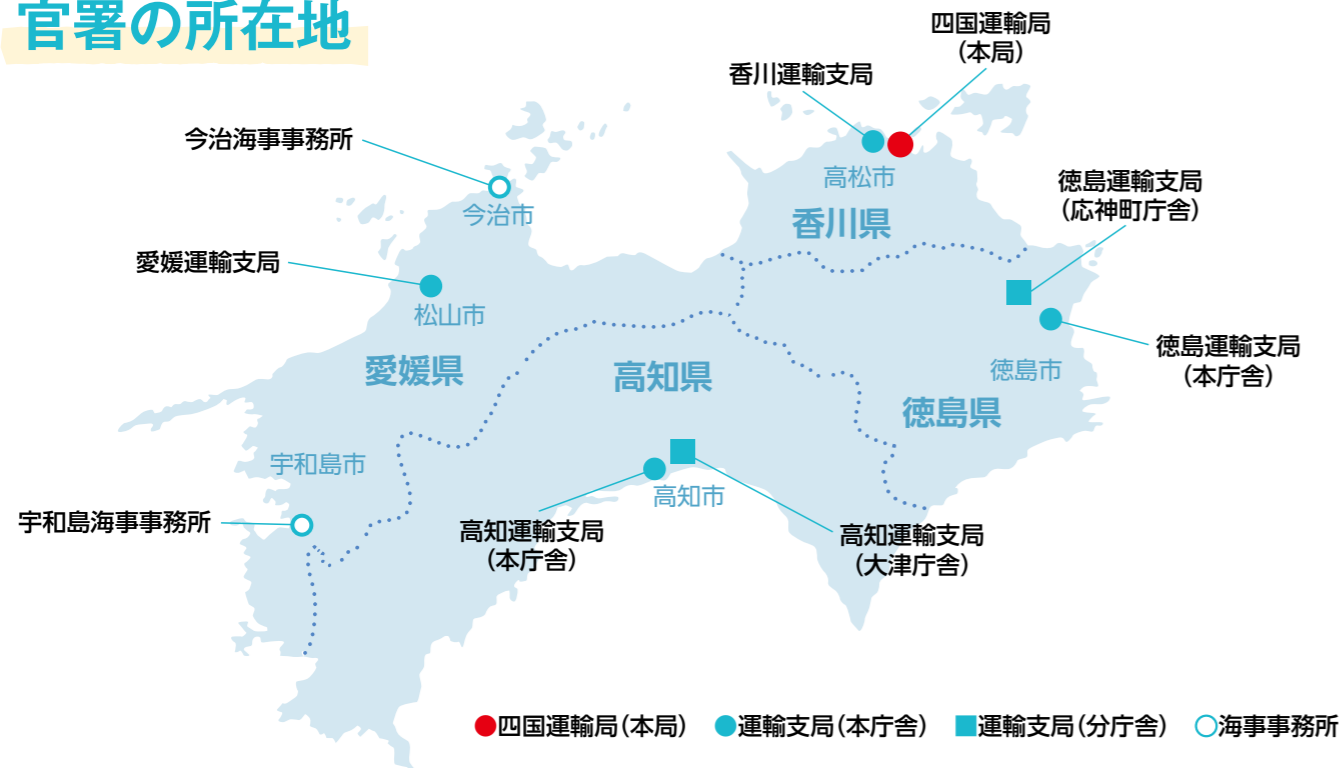
1番の使命である

運輸の安全・安心を守ることを土台として

公共交通の維持活性化や観光振興等の業務を行っています。

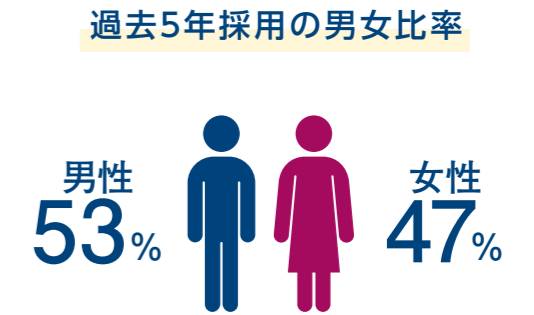
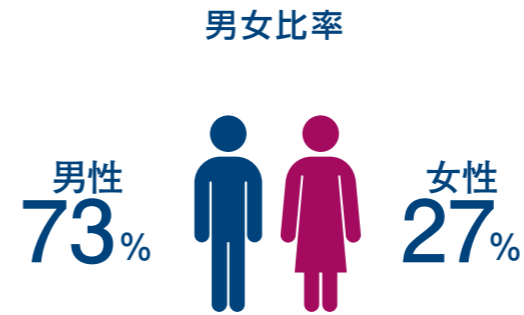
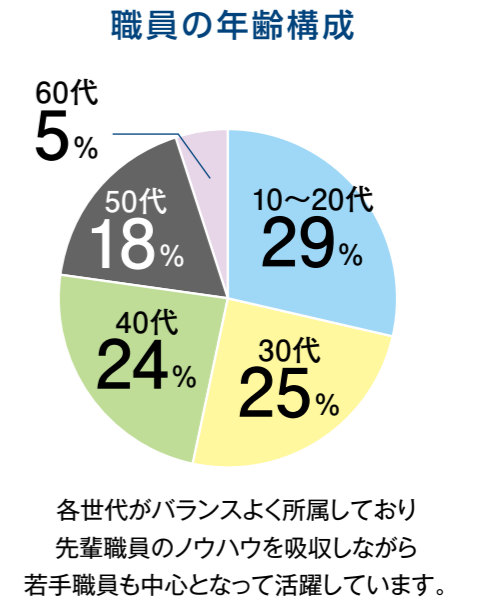
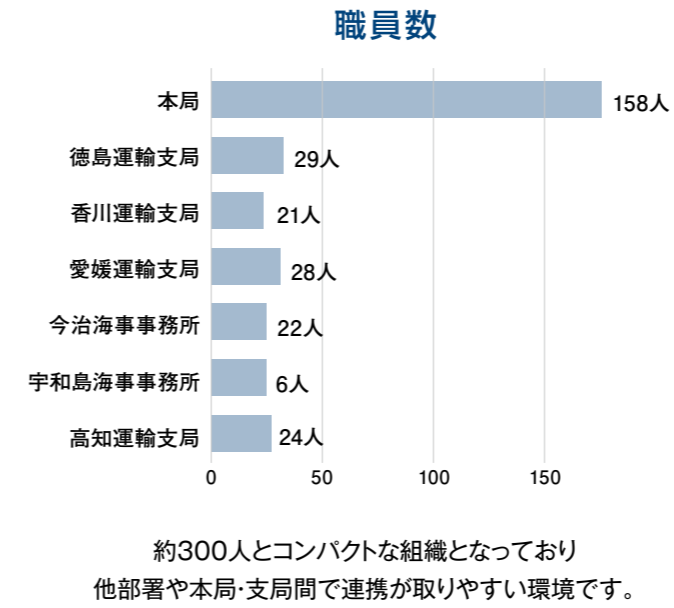


官署の所在地



数字でみる四国運輸局

※各データはR8.1.1現在
※男女比率は事務職



近年の採用では男女間の比率に差がなくなっており、女性も活躍出来る環境となっています。

事務職と技術職の比率



事務職で構成される部署が多く、資格等がなくても専門分野で活躍することが可能です。また、事務職と技術職は日々連携しながら業務を行っており、部署によっては両者とも配属されることもあります。

採用実績

採用年度	事務(大卒)	事務(高卒)	技術(大卒)	技術(高卒)
R7年度	13	2	2	
R6年度	16	2	1	
R5年度	11	1	1	1
R4年度	11		2	
R3年度	8		2	

交通政策部

Transport Policy Department

地域公共交通の確保・維持・改善に向けて、自治体や事業者等多様な主体と連携しながら地域の取り組みをサポートし、公共交通への理解と関心を深めてもらうこと、持続可能な物流やバリアフリー推進に向けた取り組みを行っています。



誰もが利用しやすい
公共交通を目指して

Voice

公共交通をもっと身近に

障がい当事者の方々・事業者との会議やバリアフリー教室の運営、SNSを通じたバリアフリーに関する活動の広報などを行っています。その他、行政相談の窓口業務も行っていきます。

特に印象に残っているのがバリアフリー教室で、小学生から「バリアフリーの大切さを学べて良かった」と聞いた時は開催した意義があったと実感しました。

交通政策部の各課で担う業務は異なりますが、公共交通機関をいかに身近で利用しやすく発展的なものとなるか日々考えながら業務を行っています。

#Trend 交通空白の解消

一定の距離に駅やバス停などが存在しない地域は、「交通空白地域」と呼ばれています。国土交通省では「交通空白」解消本部を設置し、乗合タクシーや日本版ライドシェア、公共ライドシェア等の導入を後押しすることで「交通空白」の解消に向けた各自治体の取り組みを支援しています。四国運輸局でも、自動車交通部や観光部、鉄道部など様々な部が連携し、各自治体や交通事業者への積極的な働きかけを行うことで「交通空白」の解消に取り組んでいます。

公共ライドシェアとは？

バス事業やタクシー事業による輸送手段の確保が困難な地域において、関係者間での協議が調った場合に、市町村やNPO法人などが自家用車を活用し提供する有償の旅客運送を指します。

日本版ライドシェアとは？

地域交通の「担い手」「移動の足」不足解消のため、タクシー事業者の管理の下で自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービスの提供を可能とした新たな制度のことです。いわゆるライドシェアは、一般ドライバーが許可・登録を得ずに自家用自動車を使用し有償で運送サービスを提供することですが、これは道路運送法で禁止される「白タク」行為に該当します。日本版ライドシェアは、タクシー会社が運行を管理することで安全・安心を担保した上で運用しています。

各課の紹介

交通企画課

地方公共交通の支援

自治体が考える地方公共交通の取組計画について、作成に向けた支援や助言を行っています。また、フィーダー（地域幹線系統に接続する支線）路線に対する補助金交付事務も担っています。各県毎に担当が分かれており、それぞれの自治体や事業者からの相談や会議への出席、補助事業の執行状況を確認するため現場に赴くなど課題解決に向けた様々な働きかけを行っています。

公共交通の利用促進

公共交通への理解と関心を深めるため様々なイベントを開催しています。毎年「四国まるごと公共交通利用促進キャンペーン」として四国4県で子供向けのイベントを開催するほか、公共交通をテーマにした絵画コンクールを開催し、優秀な絵画には表彰を行っています。



公共交通利用促進キャンペーンでは子供でも楽しむことができるブースを設けることで公共交通を身近に感じてもらいます。

環境・物流課

物流効率化・グリーン化の推進

輸送網の集約やトラック輸送から鉄道・船舶へ輸送を転換するモーダルシフト等、物流の効率化・グリーン化に取り組む事業者への補助制度が設けられており、活用いただくための支援や計画の認定を行っています。物流業界の2024年問題などから今注目される分野です。

毎年職員が小学校に出向き「交通安全・省エネトラック授業」を実施しています。トラックの役割や交通安全、交通分野の省エネの大切さについて学ぶ体験型学習を行っています。

倉庫業の登録、監査業務

寄託を受けた物品を倉庫において保管する事業を倉庫業と呼び、事業を行う場合は倉庫業法に基づく登録が必要です。保管する物品に応じて倉庫の種類があり要件に合致しているか審査を行います。また、適正な運営がなされているか定期的に監査を行っています。



毎年職員が小学校に出向き「交通安全・省エネトラック授業」を実施しています。トラックの役割や交通安全、交通分野の省エネの大切さについて学ぶ体験型学習を行っています。

共生社会推進課

共生社会の実現に向けた取組

誰もが自然に快くサポートできる「心のバリアフリー」社会を実現するため、小学校や公共交通事業者等を中心に「バリアフリー教室・研修」を開催しています。また、自治体に対し、移動等円滑化促進方針や基本構想の作成を促す働きかけを行うとともに、移動等円滑化の進展の状況を把握し、評価するため障がい当事者や有識者などを交えた意見交換を行っています。

さらに、女性や子どもが暮らしやすい地域づくりは、すべての住民にとっての暮らしやすさにつながるとの観点から、「ジェンダー主流化」の取組を推進しています。

公共交通事故被害者支援・行政相談

公共交通事故に遭われた被害者・ご遺族などへの支援や自動車・鉄道・船舶などの各運輸モードへのご意見などに対して、担当部署と連携しながら改善に向けて取り組んでいます。



障がい当事者の方や有識者を招請したセミナー等を通して、自治体・公共交通事業者等の「障害の社会モデル」の理解促進に取り組んでいます。

観光部

Tourism Department

観光庁や関係団体・自治体・事業者等と連携しながら、四国の観光資源の充実・魅力向上、快適な旅行のための受入環境整備、持続可能な観光地域づくりなどに向けて、補助金をご活用いただくことによる支援業務や実証・調査事業を行っています。



観光支援を通して
四国を盛り上げる

各課の紹介

観光企画課

宿泊業の高付加価値化

宿泊客のためのバリアフリーの工夫や、労働環境の改善、ITを活用した業務見直し等に取り組む宿泊事業者を「高付加価値経営旅館等」に登録することで、観光庁の補助金を活用しやすくなるという支援を行っています。

訪日外国人旅行者受入環境整備事業

職員が地域の新たなニーズや課題の解決に向けた取り組みについて案件形成し、毎年実証事業を実施しています。令和7年度はクルーズ船で高知県を訪れる外国人観光客について、高知市内での購買意欲を促進するため、*XR(クロスリアリティ)を活用した実証実験を行いました。

* 現実世界と仮想世界を融合し、新しい体験を創造する技術



観光客が商店街の店舗前でスマホをかざすと、多言語でお店のスタッフやイチオシ商品の情報が自身のスマホで見られる仕組みを構築しました。

国際観光課

観光ビジョン推進四国ブロック戦略会議

政府が掲げる「2030年に訪日外国人旅行者6,000万人」の実現に向け、4つのワーキンググループ（受入環境、クルーズ、交通対策、魅力向上）を設置し、各県や関係団体、航空会社等が参画する“四国における観光戦略”を話し合うための会議を主催しています。

JNTO広域連携プロモーション事業

広域連携DMOや自治体、観光事業者と連携して広域での旅行ルートを考案し、JNTO（日本政府観光局）のプロモーション事業に参画しています。記事広告及び旅行会社・インフルエンサー等招請により、四国の魅力を世界へ発信し、訪日旅行を促進する取り組みをしています。



4泊5日の招請事業の一部に同行し、オーストラリアのインフルエンサーに35番札所清瀧寺や36番札所青龍寺にて遍路体験してもらいました。

Voice

観光から地域の発展を目指して

観光部では補助金を利活用いただくため事業者等からの相談対応や、会議資料の作成などを担当しています。関係団体や自治体等と協力をしながら、主に「支援」という立場で四国の観光を盛り上げるため尽力しています。

出張や現地調査の中で事業者等から地域の課題を聞く機会が多くあり、運輸局で出来ることを日々模索しながらやりがい・充実感をもって働くことが出来ています。

また、各課で業務内容が共通する部分もあるため観光部全体で横断的に業務を行うこともあります。

#Trend

宿泊業の人材不足

観光需要が高まる中、宿泊業の人材確保は大きな課題となっています。宿泊業は労働環境が厳しいと言われる一方、旅行者にその場所でしか経験できない時間や環境を提供する地域のショーケースの役割を果たしており、インバウンド旅行者の増加に伴って国際交流を伴う業務に携わることも多くなっています。

四国運輸局では一人でも多くの人材確保に向けて、大学生向け宿泊業体験ツアーや宿泊事業者向け人材確保対策セミナーの実施など、様々な取り組みを進めています。



観光地域振興課

運輸局調査事業・観光庁事業を通じた地域支援

観光における地域の課題解決を支援するため、四国運輸局直轄の調査事業を行っています。令和7年度は「四国におけるインバウンドレンタカー利用に関する調査」を実施しました。また、観光庁の各種補助事業では、地域窓口として事業者からの相談対応や意見交換を行っています。

DMO（観光地域づくり法人）との連携・支援

DMOが行う観光地域づくりの取り組みに対して、各種補助金や管内のDMOが集う会議の開催、企画などに関する助言等を通して支援しています。また、各DMOへのヒアリング等を通じて、地域の観光課題の把握や解決に取り組んでいます。



観光庁の補助事業における現地視察等にも地域に近い立場として同行することで、四国全体の広域的な視点から他地域事例の紹介や助言等、事業者が効果的に事業を実施できるよう支援しています。

鉄道部

Railway Department

鉄道による輸送の安全・安心が確保されるための検査、監査を実施しており、併せて施設、車両の更新に対する支援、利用者の利便向上に繋がる施策の推進などの鉄道を支える業務を担っています。

※計画課以外は技術職で構成されています



鉄道から人・物

四国のかけはしに



Voice

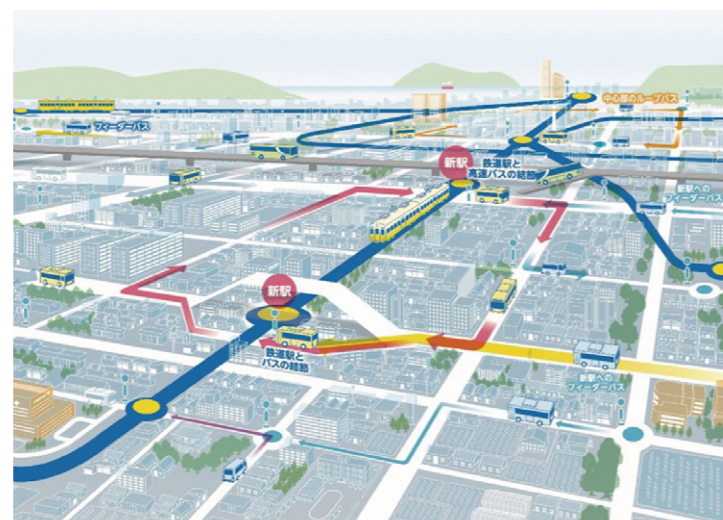
四国の鉄道を支える

計画課で主に四国管内の鉄軌道事業者に対する補助金業務を担当しています。具体的には、各事業者からの要望を精査し、交付までの手続きを支援するとともに、書面審査や現地確認を行い、補助金の適正かつ効率的な執行を図っています。鉄道業務は本局でのみ行っているため各4県の業務処理や相談対応を行うため大変な面もありますが、四国の鉄道を支える重要な役割を担っており、やりがいをもって仕事ができています。

#Trend

鉄道とまちづくり

高松琴平電気鉄道、香川県及び沿線3市4町がまちづくりと連携した新駅整備や複線化事業など持続可能性・利便性の高い公共交通ネットワークへの再構築を図る計画を法律に基づき認定するとともに、国も財政的支援を実施し、まちづくりと連携した鉄道ネットワーク形成に取り組んでいます。



各課の紹介

計画課

鉄道事業の許認可

鉄道事業における許認可業務として、主に運賃・料金の設定、変更に係る申請について審査を行っています。

地方鉄道の維持・活性化に関する支援

地方鉄道の維持・活性化と輸送の安全を確保するため、信号保安設備、線路設備、車両設備等の更新を鉄道事業者への補助金の交付を通じて支援しています。また、高齢者や障害者、訪日外国人旅行者などの移動手段を確保するため、低床式車両の導入や案内設備の多言語化、鉄道駅のバリアフリー化に対しても補助金の交付を行っています。



10月14日の鉄道の日に向けて、鉄道事業者、関係団体とともに四国「鉄道の日」実行委員会を組織し、施設見学会など多彩な行事を実施しています。

技術・防災課

鉄道施設の安全審査

鉄道等の施設が新設された場合や変更があった場合の許認可業務として、基準への適合性の確認を行っています。大規模な場合は現地で完成検査を実施します。

鉄道施設の減災対策・復旧支援

鉄道施設の耐震対策を推進するため、橋梁や高架橋の耐震対策費用の一部を補助しています。一度災害が発生した場合には、被災状況の調査や復旧作業の進捗確認等を行うとともに、災害復旧事業費の補助も行っています。



写真は電車線高さ測定作業の様子ですが、施設の許認可・検査に加え、車両の許認可、踏切道の安全確保に関する業務など幅広い業務を担当しています。

鉄道安全監査官

監査業務

鉄道・軌道・索道の安全運行の確保、安全管理体制の向上を図るため、施設や車両、運転取り扱い等の状況についての保安監査を実施しています。計画的な監査に加え、春・秋の交通安全運動や年末年始総点検等、様々な機会を通じて、鉄道・軌道・索道事業者へ立ち入り、指導・監督を行っています。

安全指導推進官

鉄道の運転

運転士になるための動力車操縦者運転免許試験を実施するとともに、合格者に免許証の交付を行っています。

鉄道運転事故等への対応

鉄道運転事故及び事故が発生するおそれがあると認められる事態等の調査、原因究明及び再発防止対策の指示・指導を行っています。また、運輸安全委員会が行う、鉄道事故等調査に係る支援業務も行っています。

自動車交通部

Road Transport Department

バス・タクシー・トラック事業の安全かつ確実な運行を確保するため、許認可や監査を通して事業者への指導・監督を行っています。自動車交通部は地域の生活や経済活動を支える「交通の要」としての自動車交通を支える重要な役割を担っています。



旅客と物流の
安全安心を守る

各課の紹介

旅客課

事業の許認可・運賃関係

旅客課はバスやタクシーなどの公共交通機関が、安全で快適かつ効率的に運行されるよう事業計画の審査や運賃の審査などの許認可業務を行い、適切な運行が維持されるよう指導・監督します。

補助金交付業務

地域交通の維持・発展やバリアフリー化、キャッシュレス化などの受入環境の整備を目的とした補助金交付業務を担っています。地域住民や観光客にとって欠かせない交通手段の確保、持続可能な交通インフラを支えるための重要な取り組みとなっています。公共交通サービスが安全かつ確実に提供されるよう補助金をはじめ、幅広い業務に取り組んでいます。



高齢者や障害のある方も安心して利用できるよう、ノンステップバスの導入を促進する補助制度を実施し、バリアフリーな交通環境の整備を進めています。

貨物課

事業の許認可・運賃関係

トラック運送業界の適正かつ安全な運営を確保するため許認可等の業務を行っています。事業を健全に運営することが出来るか慎重に審査します。

物流基盤を支え、物流の円滑化を図るとともに、安全性・公正性を促進し、地域社会や経済活動を支えることを目的にしています。

適正な取引の推進

トラック運送事業の大多数は中小事業者です。適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請事業者の監視を強化するため、「トラック・物流Gメン」による荷主企業・元請事業者への「働きかけ」「要請」等を行います。



トラック運送事業をめぐる現状及び物流の「2024年問題」への対応について各地で関係者への説明会を開催しています。

Voice

地域の交通を支える窓口

旅客課で主にタクシー（介護タクシー）の許認可業務を担当しています。当初はタクシー独自の制度や専門用語に慣れるのに苦労しましたが、安心して利用できる公共交通機関を目指して法律や法令を学びながら業務に励んでいます。四国の市街地から中山間地域、離島まであらゆる地域で旅客や貨物を輸送するための事業用自動車活躍しています。

安全安心な陸上輸送を確保することは勿論、自動車業界が発展することや皆さんの生活を支える一助となるよう業務に取り組んでいます。

#Trend

トラック・物流Gメンの活動

トラック・物流Gメンは自動車交通部貨物課と交通政策部環境・物流課に所属する専門職員で、トラック運送業界の適正運営を確保するための監督や指導を行う役割を担っています。

四国運輸局では13名体制（本局5名、各運輸支局2名ずつ）でトラック・物流Gメンが活動しており、トラック事業者等への聞き取り調査や目安箱への情報から、違反の原因となる行為を行う荷主や元請けに対する働きかけを行っています。

物流の安全・公正・環境配慮の実現に向けて、現場での活動を通じて業界の未来を支える重要な役割を果たします。



自動車監査官

事業者監査・街頭監査

事業の適正な運営確保を目的に道路運送法等に基づく監査を行い、法令違反が認められれば車両の使用停止など行政処分を行います。街頭監査ではバス運転者の健康状態など輸送の安全確保の状況を確認するため、出発前の貸切バス等の車両に抜き打ちで立ち入りを行います。

運輸安全マネジメント評価

事業者が輸送の安全確保のための安全管理体制を適切に構築しているかを確認し、事業者へ評価・助言を実施します。事業者はPDCAサイクルに基づき、事業の安全確保に向けた取り組みを進めます。本制度は自動車に限らず、鉄道や船舶分野においても実施されています。



バス・タクシー・トラック事業者に関する法令遵守状況、安全管理体制等を監査・指導し、輸送の安全性向上や業界の健全な発展を支える役割を担っています。

自動車技術安全部

Motor Vehicle Engineering and Safety
Department

自動車の技術的な部門として、自動運転車両の審査、自動車の不具合情報の収集、不正改造車の排除等の業務を通じて、自動車の安全性向上に貢献しています。

※管理課以外は技術職で構成されています

自動車技術の安全を支え発展させる



Voice

自動運転社会実装を目指して

人口減少・少子高齢化に伴うドライバー不足により、住民や観光客の移動手段である地域公共交通は減便や廃止が進み、危機的な状況にあります。これらの課題解決の一つとして自動運転移動サービスが期待されており、事業を行う地方自治体や関係機関などと連携し、地域コミッティを通じて、事業開始に向けた課題や対策などについて情報を共有、議論し、それぞれに異なる走行環境や自動運転車両に応じた、きめ細かい支援を行っています。

また、新技术を搭載した自動運転車は構造が特殊で、現行の安全基準をクリアすることができないケースもあることから、審査した上で基準緩和自動車の認定も行っています。

#Trend

自動運転の推進

地域公共交通が直面するドライバー不足などの課題に対応する手段の一つとして、自動運転移動サービスが期待されています。令和6年には、愛媛県で運転者を必要としない自動運転車(レベル4)の運行が開始されるなど、四国各県においても自動運転の社会実装に関する取り組みが積極的に行われています。

自動車技術安全部では、自動運転移動サービスの事業を行う地方自治体などに対して、技術的な課題に対する助言や必要な手続きに関するサポート、課題の集約など関係機関と連携し、安全かつ円滑な事業ができるよう支援を行っています。



各課の紹介

管理課

登録業務の調整

自動車検査証作成にあたっての管理・運用業務を行っています。また、自動車の保有台数や新車新規登録台数などの統計関係の業務も行っています。

各種手続きのDX化

車検証の交付を受けるためには運輸支局へ出向き手続きを行う必要がありますが、車検証を電子化することで、運輸支局に出向くことなく使用者氏名や住所の変更、民間車検工場では車検証の有効期間を更新することができるなどのメリットがあり、自動車ユーザーや関係事業者の利便性向上のため、自動車登録手続きのデジタル化に取り組んでいます。

整備・保安課

自動車整備事業の審査・監督

自動車の特定整備を行う事業を営むための「認証」、認証を受けた者が国土交通省が行う車検の一部を代行する「指定」の審査・監督(監査)業務を行っています。事業者の法令違反が確認された場合は行政処分を行い、自動車整備事業の秩序が適正に維持されるよう、事業者・業界の指導を行っています。

不正改造車の排除・点検整備の推進

騒音等の環境悪化や道路交通の秩序を乱す要因となる不正改造車が無くなり、点検整備により安全な自動車を使用されるよう、自動車ユーザー等に対して不正改造の防止・排除や適切な点検・整備の実施に関する啓発活動を行っています。



自動車整備に係る技能の向上を図るため、自動車整備士養成施設(専門学校等)の指導・監督を行うとともに、自動車整備士技能検定試験を行っています。

技術課

リコール関係

自動車の不具合情報の収集はもちろん、警察や消防など関係機関と連携し設計・製造過程が原因と考えられる事故車両の調査や、自動車メーカーから販売店への不適切な作業指示(リコール隠しやヤミ改修)の有無、販売店から自動車メーカーへ不具合情報を適切に報告しているかなどの調査も行っています。

基準緩和自動車の認定

災害応急対策や災害復旧で使用する自動車、新幹線などの鉄道車両や橋梁など分割できない物品を輸送する自動車など、安全基準をクリアできない自動車については運行の安全性を確保するための制限や条件を付して、安全基準を緩和する認定を行っています。



不正改造車の排除や不正軽油の撲滅、車検切れ車両の指導・警告等を目的に街頭検査を行っています。

保安・環境調整官

自動車運送事業の安全対策

自動車運送事業者(緑ナンバーのトラック、バスおよびタクシー)の運行管理者が行う運転者点呼の安全性向上や労働環境改善に資するICT機器を利用した遠隔点呼・自動点呼などの普及に向けた取り組みや、自動車の車両管理を行う整備管理者に対する講習を企画し実施するなど、事業用自動車の事故防止に努めています。運転者や車両、走行環境や運行管理などの要素から事故発生の要因を分析し、事故の再発防止策の立案を行う「自動車運送事業に係る要因分析事業」も行っています。

自動車の環境対策

カーボンニュートラルの実現に向けた取組みとして、環境性能に優れた電気バスなどの車両や充電設備の導入支援を実施するなど、地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及を促進しています。

海事振興部

Maritime Department

海事関係業界の健全な発達や海事思想の普及、振興を目的とした業務を行っています。主に旅客船・内航船・造船関係の許認可業務から補助金による事業者支援、船員向けのハローワーク業務等を行っています。



海事を興して
未来へつなぐ



Voice

トップクラスの海事産業

海事振興部の特色は全国でもトップクラスの海事産業を抱えているという点です。数多く離島が存在するためフェリーや旅客船が多数就航しており、離島の住民にとって船舶は欠かせません。また、国内輸送の約4割は内航船により行われているのですが四国は内航船の一大供給地にもなっています。さらに、日本全体の船舶建造量約3割を四国が占めており、四国と海事産業は切っても切り離せない業界となっています。

#Trend

海事産業の人材確保

海事産業の業界では人材不足が顕著です。船員や造船業などの人材確保は喫緊の課題として力を入れている分野となっています。例えば、内航船員への就業者拡大を図るため、内航海運事業者で組織する協議会と連携し、ハローワークに出向かれる一般求職者向けに「船員」という職業を広報PRするポスター、リーフレットの作成、海事産業に携わる女性の方々（通称：フネージョ）を集めた座談会を開催しその模様を動画閲覧サイトで公開、小学生向けの海洋教室や高校生向けの造船所見学会など、ひとりでも多くの海事産業に携わる人材確保を目的に様々な取り組みを行っています。



各課の紹介

海運・港運課

許認可・運賃関係業務

旅客船や内航船など新たな事業を始める場合に加え、定期航路のダイヤ変更や減便などを行う際には運輸局への申請が必要となりそれらの審査を行います。また、フェリー・旅客船については運賃を変更する場合にも申請が必要となり、これらの認可業務を行います。

離島航路補助事業

四国には多数の離島航路がありますが、利用者が少ない赤字航路が多く存在しています。離島住民の交通確保は大変重要であり、離島航路を航行する船舶事業者に対して補助金の交付を行っています。また、補助金が適正に利用されているか確認するために監査を行っています。



小学生向けの海洋教室を毎年開催しています。職員による講座のほか操舵室見学や船用エンジンの工場見学など海事のことを深く知ってもらう機会を創出しています。

船舶産業課

造船業の許認可業務

造船業を新たに行う場合や施設の拡張、船舶を建造する際の許認可を行っています。また、船舶に搭載するエンジンやボイラーなどを製造する船用工業を営む際にも届出が必要となり、それらの審査業務を行います。

モーターボート競走の指導監督

モーターボート競走法に基づき明るく楽しいレジャーとして発展していくよう公正かつ安全な競技運営と施設の改善、環境の美化・整備等について指導しています。四国管内には2つのボートレース場と6つの場外発売場があり、定期的に入りりや調査等を行っています。



国内産業のトレンドとして「造船」は特に注目されている業界の一つです。造船業界を再興するための基金創設や造船業再生ロードマップの策定など、国を挙げて国内造船業強化のための取り組みが進められています。

船員労政課

求人求職紹介・雇用保険業務

ハローワーク業務は労働局の管轄となりますが、船員については「海上労働の特殊性」から運輸局で業務を行っています。求人求職の紹介や雇用保険の失業給付の認定業務などについて窓口に来られた方や電話での問い合わせへの対応を行っています。

船員派遣業の許認可、補助金業務

船員を他事業者へ派遣を行う場合には国土交通大臣の許可が必要です。許可なく派遣を行っている場合は違法な船員労務供給を行っていることとなり罰則の対象となります。その他、新規船員の確保・育成を積極的に実施することに対して、国による補助金という形で事業者の取り組みを支援しています。



毎年、愛媛県今治市で船員向けの合同説明会「めざせ！海技者セミナー」を主催しています。参加企業は年々増加しており業界の一大イベントとなっています。

海上安全環境部

Maritime Safety and Environment Department

船舶検査や監査により、船舶の安全確認及び海洋環境保全を図るとともに、船員に求められる各種資格の認証、海技士国家資格の発給等を行っています。その他、国内に寄港する外国船舶に対しても、立入監督を実施します。

安全安心な運航
環境保全を図る

Voice

海上輸送の安全のために

運航労務監理官として船舶や事業者への立入監督を行っています。日本船舶で働く船員の労働条件の遵守、作業環境に関わる雇用会社の労務上の措置、旅客や荷物を運ぶ事業者が適切に運航の可否を判断し、船舶での作業等の安全基準を遵守しているかなどの確認をしています。当部では監査業務のほか、技術職が行う船舶検査等による安全確認、船舶免許証の発行等の窓口業務など、海上輸送に不可欠な船舶、その担い手の人員の安全確保のため、行政職と技術職が協力し業務に取り組んでいるのが特徴です。

#Trend

安全対策について

2022年4月に発生した知床遊覧船の事故を契機として、旅客船の安全対策が更に求められています。国土交通省では、海上運送法等の関係法令改正により、人の運送を行う船舶運航事業者に対する新たな教育訓練の実施や運航管理者等の資格者証・試験制度の導入、違反点数制度の創設といった対策を行うこととしました。四国運輸局では定期的に検査や監査を行い、事故の未然防止に向けて安全運航の維持や労働環境の改善等を行っています。



各課の紹介

船舶安全環境課

船舶検査証書・船舶国籍証書の交付

日本籍船として航行するためには、船舶登録を受け船舶国籍証書の交付を受けなければなりません。また、自動車と同じように一定の期間内に検査を受ける必要があり、検査に合格すれば船舶検査証書が交付されます。これら証書交付に向けた申請及び証書交付の事務処理を行っています。

油賠保険の加入確認

日本国内の海難事故による海洋汚染の保証を行う保険への加入が、法律により義務づけられています。特に外国船による事故の場合、汚染状態のまま放置されるトラブルを防ぐため外国船が日本国内に入港する際には保険の加入確認を行っています。



国内法や条約を根拠とした各種証書は船内への備え付けが義務化されており安全運航には欠かせないものとなります。

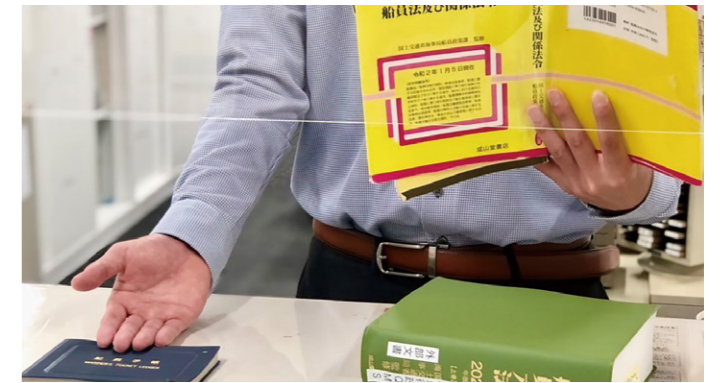
船員労働環境・海技資格課

免許証交付・資格認定

船舶を操縦するには船舶の大きさに応じた船舶免許等が必要となり、その交付事務を行っています。その他、船員手帳の交付や資格の認定、船員の雇入・雇止の届出事務を行っています。

就業規則・労使協定

船舶事業者の就業規則や労使間で締結する労使協定の届出事務を行っています。職場のルールを定め、労使双方が遵守することでトラブルを防ぐ役割を果たすなど、これら書類の役割は重要なものとなっています。



窓口では来庁者に加え、電話対応も同時並行で行うため丁寧かつスピーディな対応が求められます。

運航労務監理官

監査業務

労働時間や給与などの労働条件が守られているか、船舶が航行の安全を確保し適正な運航管理が行われているかの観点から監査を行っており、重大な違反が見つかった場合は行政処分を行います。また多客期における安全総点検など監査を強化する期間も設けて事故の未然防止に努めています。

行政相談

労使間のトラブルを中心に船員等から労働相談を受けます。解決が図られるよう調整を行い、双方の事実関係を整理しながら事業者への是正などを命じます。



夏季多客期や年末年始などフェリー等の利用客が増加する前の時期に、技術職と合同で安全総点検を行っています。海上の労働基準監督官のような役割を担っています。

船舶検査官 (技術職)

日本籍船の構造や設備等の検査を行います。専門知識を活かして安全基準や環境基準に適合しているか確認します。

船舶測度官 (技術職)

船舶の容積を計測し、救命や安全装置、船員配乗の数など船のルールの多くの基準になる「総トン数」を算定します。

外国船舶監督官 (技術職及び行政職)

日本の港に入港する外国船に対し立入りして国内の航行が安全に行えるかどうかの観点から検査を行います。

総務部

General Affair Department

給与や福利厚生、職員の採用から業務上の契約や予算管理など四国運輸局の業務を維持するための総合的な業務を行っています。行政サービスを維持するうえで欠かせない業務となっています。

各課の業務について

総務課	局の総合調整、庁舎の管理
人事課	職員の人事・給与・福利厚生事務
会計課	予算、支出負担行為、契約、国有財産の管理
安全防災・危機管理課	交通の安全の確保、交通に関する防災及び危機管理
広報対策官	行政情報の提供・公開、広報

運輸局を支える

欠かせない仕事

支局・海事事務所

Branch Office and Maritime Office

四国4県に支局と愛媛県に海事事務所が2官署存在し、庁舎毎で自動車・海事関係の業務が分かれています。また、許認可・監査・窓口業務が中心であり、車検証の交付等を行う登録業務は支局のみで行っています。本局と比較して少人数体制となるため、他部門の職員も協力しながら業務を行っており、本局からのフォロー体制も整えています。事業者や一般の方々と接する機会が多いため、窓口対応のスキルや幅広い知識を習得することができます。

Voice

皆さんに身近な自動車窓口

香川運輸支局登録部門で、自動車の登録業務を担当しています。自動車ユーザーの皆様は引っ越しや結婚などで住所や名前が変わったとき、自動車を譲り受けたとき、自動車を使わなくなったときなど様々なタイミングで登録を受ける必要があります。登録部門では登録申請に必要な書類の相談を受けたり、窓口で提出された申請書類を細かく審査して、車検証を交付することを主な業務としています。運輸局の組織の中でも国民の皆様と接する機会がかなり多い部門になるため、専門用語を噛み砕いて分かりやすく説明することを心がけています。窓口で案内した方から感謝の言葉をいただくこともあり、やりがいのある仕事です。

Voice

縁の下の力持ちとして

人事課で主に福利厚生(社会保険の手続・給付関係・人間ドック等)を担当しています。総務部は運輸局だけでなくほとんどの官庁にある部署だと思いますが、職員一人ひとりが気持ちよく仕事をするために必要不可欠な業務を担っています。“当たり前”の仕事を“当たり前”にすることの難しさも感じますが、職員が変わりなく働いている姿がモチベーションになっています。

また、他部署の職員とコミュニケーションを取る機会も多いため、人と関わることが好きな方におすすめの部署です。

#Trend

災害対応について

安全防災・危機管理課では災害等について運輸局として行うべき対応に向けて防災体制を強化しています。近年では地震や鳥インフルエンザ等において情報収集と運輸で必要となる支援を目的に自治体の災害対策本部へ職員を派遣しました。また、四国以外の災害でも登半島地震において応援要員を派遣するなどしています。今後起こりうると思われる南海トラフ地震への対応など、より体制の強化が求められています。



Voice

窓口を通して海運を支えます

高知運輸支局海事部門で海運事業や船舶・船員事務を担当しており、私は主に船員事務に携わっています。船を操縦するためには資格や免許が必要で、申請書類を確認して資格の認定や免許証を交付したり、船員さんの失業認定や職業紹介などを行っています。大きな旅客船や貨物船だけでなく、釣りなどのレジャーで小さな船を操縦するのにも免許が必要のため、船のお仕事をされている方に限らず幅広い方のご対応をしています。

船が安全に航行するためにはこれらがとても重要で、私たちの生活を支える海運を船員事務の面から支えることができ、日々やりがいを感しながら業務に取り組んでいます。



職員の1日 ~ 1 day ~

交通政策部 共生社会 推進課



8:30 メールチェック

始業後はまず、行政相談や問い合わせ等がないかメールの確認を行い、対応する業務の優先順位を考えます。



9:00 行政相談対応

メールでいただいた相談内容を把握し、担当部署へ情報を共有します。解決に向けては、担当部署との連携が不可欠です。



11:30 教室の準備

午後からの小学生を対象とした教室の開催に向けて、必要な道具等の準備を行います。



12:00 昼食

普段は同期とお弁当を食べることが多いですが、たまに先輩方と外食をすることもあります。



14:00 バリアフリー教室・バスの乗り方教室

小学校へ訪問し、車いすや視覚障がい者の疑似体験、バスの乗り方についての教室を開催します。小学生が楽しくバリアフリーやバスの仕組みについて学べるよう、明るい雰囲気づくりとスムーズな進行ができるよう心掛けています。



Message

運輸モードに寄せられる様々な行政相談を速やかに解決できるよう担当部署と迅速に連携するよう心掛けています。また、バリアフリーについて多くの方に知ってもらうためにも、教室の開催等を積極的に行っていきたいと思います。

海上安全環境部 運航労務監理官

※運航労務監理官は運輸支局（香川を除く）及び海事事務所にも設置されています。



9:00 打ち合わせ

監査に向く前に船舶に関する情報や確認を行う項目について入念に打ち合わせを行います。



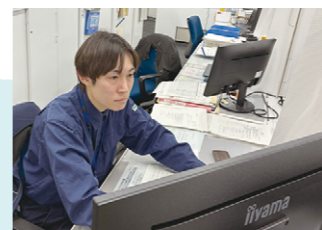
10:30 監査

港に到着し船舶に乗船します。監査では船内の書類や設備等を確認し、遵守すべき事項に適切に対応しているかチェックを行います。また、船長さんにヒアリングを行いながら確認する項目もあります。



13:00 昼食

監査終了後は、そのまま外でお昼ご飯を食べます。何を食べるかいつもわくわくしています。



14:00 報告書の作成

庁舎に帰り、午前中行った監査の報告書を作成します。違反事項が見つかった場合は処分を検討します。



16:00 書類の審査

監査だけではなく、事業を行うために必要な資格者証の交付業務等もあります。要件を満たしているか、適正に審査を行います。

Message

監査では、事故が発生しないよう法律に基づいて安全に事業が行われているかを隅々まで確認する必要があります。日頃の業務を通じて法令の知識向上に努め、適切な指導ができるよう心がけています。

輸送・監査部門

※輸送・監査部門は各運輸支局に設置されています。



8:30 電話対応

トラック事業等の手続きに関するお問合せがあります。電話対応は顔が見えないからこそ明るく対応するよう心掛けています。



10:00 窓口業務

電話対応と並行して窓口には事業者等が来庁されます。必要な書類を案内し、書類に不備があった場合は分かりやすく説明します。



12:00 昼食

待ちに待ったお昼休みです。手作りしたお弁当を持参したり、庁舎で注文したお弁当を食べています。



13:30 来客対応

新たに事業を始める方が来庁され、申請書類や規則について直接説明を行います。法律の改正事項等は特に強調した説明を心掛けます。



14:30 相談

事業者からの相談等で難しい案件があった場合は先輩職員に相談しています。優しく的確なアドバイスをいただけます。



16:00 システム処理

その日中に提出された届出等の情報についてシステムへ入力を行います。入力ミスがないよう入念にチェックしています。

Message

電話対応や窓口業務が忙しいときは大変ですが、数多く対応することで対人スキルの向上を日々感じています。事業者からの相談に対応した際は、感謝の言葉を述べていただくこともあり、この業務のやりがいだと感じています。

キャリアステップ

採用後は、係員として本局・運輸支局または海事事務所に配属されます。
配属後は、2～3年のサイクルで人事異動となることが多く
様々な運輸・観光行政に携わりながらスキルアップをしていきます。



係員

本局或いは支局の係員として業務を行います。上司や先輩から業務を学びつつ、主担当を持ちながら経験を積みます。

係長級 (支局)

支局において係長級として昇任し分野毎に責任ある仕事を現場の最前線として行っていきます。

係長級 (本局)

本局において係長としての経験を積みます。本省や支局からの対応を行いつつ、係員の教育なども行いながらより責任のある仕事をを行います。

専門官 課長補佐

本局或いは支局において分野毎のプロフェッショナルとして経験や適性に応じて能力を発揮するポジションに従事します。

また、高度な知識や判断力、若手の指導能力などを有する幹部候補として育成されます。

課長級 (支局) 課長級 (本局)

高度な知識や判断力、指導力を身に付け意欲や実績に応じて管理監督職員として能力を発揮していきます。

部長・次長 支局長 等

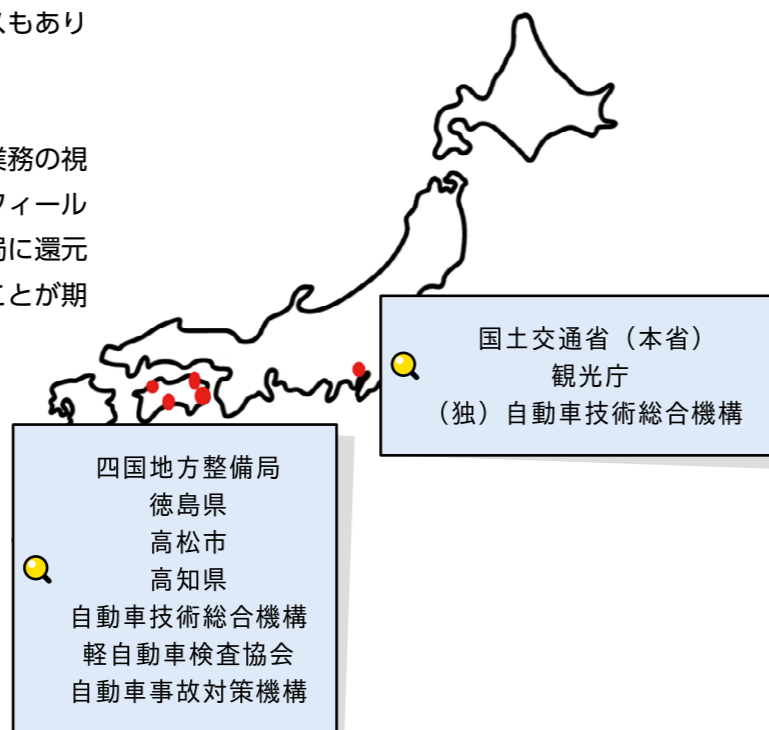
各支局等や部署における長として、各職員の育成から決裁権者としての責任のある仕事をを行います。

出向について

運輸局のみならず、本省や自治体等で働くチャンスもあり
実際に出向している職員もいます。

他の行政機関での勤務を経験することで、様々な業務の視点や行政スキルの習得が可能となっています。他フィールドでの職員の活躍を促進し、それらの経験を運輸局に還元することで組織としてのプレゼンス向上に繋がることが期待されています。

※毎年出向の希望調査を行っています
※出向期間は2～3年が多くなっています



R6 本省物流・自動車局へ出向

出向を希望された理由を教えてください！

本省での仕事に携わる中で、地方運輸局でできることや課題などを改めて見つめ直すことができるのではないかと漠然な思いで希望しました。単純に東京ライフに憧れがあったというのも本音ですが、都会の荒波に揉まれつつ経験を積んでパワーアップしたいと考えています。

出向された感想を教えてください！

本省では、スピード感を持って効率的に働いている人が多い印象です。必ずしも運輸局で行われている業務と直結した仕事に携われるわけではありませんが、出向先では業務への取り組み方を学び、より多くの人と交流し、一皮も二皮も剥けて四国運輸局に戻るつもりです！



R7 徳島県へ出向

出向を希望された理由を教えてください！

運輸局職員として働くうえで、関係する自治体の立場から運輸局に必要な役割を学びたかったからです。また、自分自身も公共交通に関わる業務に携わりたいと考えていたこともあり、より住民の方々に近い立場で地域公共交通の実情を理解し、移動の足の確保に携わりたいと考えたからです。

出向された感想を教えてください！

補助金業務に携わる中で、事務的な審査に留まらず、現場の背景にある課題を理解したうえで業務をすすめる重要性を再認識しています。施策の立案から施行まで、運輸局での業務にも活かせる学びが多く、非常に充実した環境です。この経験をしっかりと還元できるよう、日々の業務に精一杯取り組みます！

人材育成

人材育成基本方針に基づいて職員一人ひとりのスキルアップを図ることで四国運輸局に求められる多様な業務に意欲的に取り組む人材を育て、四国の発展に貢献します。

プロジェクトチームについて

各部の垣根を越えて、運輸局や関係業界で抱える課題の解決に向けたプロジェクトチーム（PT）が発足しています。広報特派員PTでは、局内広報誌「4U」の作成やSNSでの発信を主に行っており資料作成や広報スキル向上が図られています。また、現在「国土交通省CX（組織改革）」の一環として、組織の求心力や共通認識の向上を目的にMVV*策定PTが始動しました。管理職員と若手職員が垣根を越えて参画し、未来の組織像を共に描きながら作業を進めています。



MVV策定PT打ち合わせ



広報特派員作成局内広報誌「4U」

*M(Mission):果たすべき使命、存在意義 V(Vision):理想像、あるべき姿 V(Value):具体的な行動指針、行動基準

研修制度

採用後、公務員としての資質を高める研修や運輸局に関わる業界についての実地研修が用意されています。また、配属先に関連する専門的な知識習得を目的とした研修も数多くあり、千葉県柏市にある国土交通大学校で実施される研修に参加することが出来ます。



様々な研修メニューがあるので専門的な知識が無くても安心して業務を行うことが可能です ※これらは一例で多数の研修があります

新規採用者向け研修

- ◎新規採用者研修
(運輸局の概要、倫理、応接マナーなど)
- ◎実地研修
(バリアフリー研修、フェリー見学など)

分野別研修

- ◎運輸モード別事務研修
(自動車、海事、鉄道など)
- ◎行政スキル、会計研修

階層別研修

- ◎係員研修
- ◎初任・中堅係長研修
- ◎課長研修

メンター制度について

若手の育成や新規採用職員が安心して成長できるように、四国運輸局では「メンター制度」を導入しています。年齢や心理的に距離の近い先輩職員が「メンター」となることで、新規採用職員（「メンティー」）の皆さんの日々の業務の進め方のほか、職場での悩み、将来のキャリア形成など、日常的に幅広くアドバイスしています。また、不安や心配事などがある場合には、いつでも気軽に面談（メンタリング）を実施することで、一人で抱え込まず、四国運輸局ワンチームで解決していくことで、職員一人ひとりの成長にもつながっています。

メンタリングの様子



対面



リモート

- ◎メンタリングは、10～20分程度で実施。
- ◎メンティーが求める場合や、相談内容に応じて、メンタリングは随時実施する。
- ◎話しやすく、秘密保持の観点から、個室対面形式を基本とし、双方の希望等により、メールやTeamsを活用してのリモート面談も可能。

WLBの推進

積極的な有給休暇取得や残業時間の縮減に取り組んでいます。育児時間勤務等の柔軟な働き方が推進されており、近年は男性職員の育児休業取得が年々増加する等WLB実現に向けた取り組みが進められています。

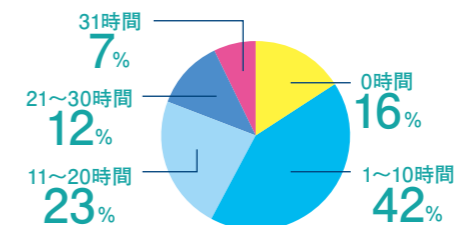
以下データは令和7年実績

有給休暇の取得率

年間平均
14.52日

GWや年末年始と組み合わせでの大型連休や急な用事でも容易に取得が可能です。

1ヶ月あたりの残業時間



17時台～18時台に帰宅する職員が多く十分に余暇や育児の時間を持つことができます。

男性職員の育児休業取得率

55%

年々男性の育児休業取得者が増えており近年のトレンドとなっています。

有給休暇取得者の声

1ヶ月に1日以上取得することを目標に積極的に活用しています。職場全体で有給休暇を消化しようという動きがあるため、若手でも遠慮なく取得することができています。土日祝や夏季休暇(3日間)とあわせて大型連休にすることもあり、社会人になってからも長い休暇を取得できるのはとてもありがたいです。

また、令和8年4月からは15分単位で有給休暇の取得が可能となるため、急用への対応などにより柔軟に対応できるようになります。



柔軟な働き方 四国運輸局職員の活用例

育児時間

小学校就学前の子供を養育する場合、1日2時間の範囲内で勤務時間を短縮することが出来ます。短縮した分の給与は減少しますが朝夕の送り迎えや子供の行事などの際に有効活用が可能です。



フレックスタイム

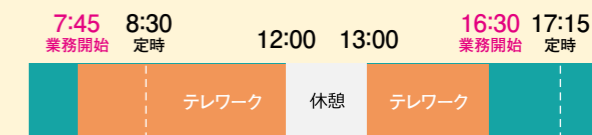
原則4週間の総労働時間（155時間）の範囲内で各勤務日における始業と終業時間を職員が選択することが出来ます。必ず勤務しなければならないコアタイム以外であれば任意で始業・就業時間を選択出来るため業務とのバランスをとりながら勤務が可能です。



早く出勤して帰宅時間を早めるパターン、遅く出勤して帰宅時間を遅くするなど柔軟な選択が可能です。

テレワーク

テレワークの活用により、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が出来ます。フレックスタイムとの併用も可能なため、育児や介護などライフステージに応じた働き方ができ、仕事と家庭を両立しやすい環境を整えています。職員一人ひとりが自分らしく働くことで、業務の効率化や生産性の向上にもつながっています。



テレワークにより通勤時間がないため、フレックスタイムと併用して定時より早く業務を開始し、早く業務を終了するパターン。仕事を早く終わらせ、育児や家庭、余暇時間に充てる事ができます。

勤務条件

- 初任給 一般職(大卒程度試験) **232,000円**~
一般職(高卒者試験) **200,300円**~ ※初任給は職歴等により加算されます
上記のほか「扶養手当」「通勤手当」「住居手当」「超過勤務手当」「単身赴任手当」等が支給されます
- 賞与 6月、12月に支給されます
- 昇給 年1回(勤務成績に応じて昇給額は変わります)
- 勤務時間 8時30分~17時15分 ※柔軟な働き方も可能です (P27参照)
- 休日 毎週土・日曜日、祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)
- 有給休暇 年間20日(4月1日採用の場合は15日)
年20日まで翌年に繰り越し可能(最大40日)

福利厚生

国土交通省共済組合に加入となり、年金や健康保険等の制度が適用されます。

また、共済組合は貯金、貸付、保険や会員契約による各種サービスの提供等の事業を実施しています。

病気・けが

共済保険が適用となり医療費は3割負担となります。また、高額医療制度などにも対応しており職員の負担を抑えることが可能です。

出産・育児休業

出産時の給付金が育児休業中の給与補填など安心して育児を送られるような制度設計となっています。

その他サービス

共済積立貯金では給与からの差し引きにより一定の利率にて貯蓄が可能です。その他、住宅ローンなどの貸付、福利厚生により娯楽施設などの特典などがあります。

公務員宿舎について

各官署の勤務地には四国財務局が管理する公務員宿舎があり世帯用、独身用、単身用などに分かれています。希望すれば入居可能で、知らない土地においても安心して入居することが出来ます。また、民間の住宅などに入居する場合には28,000円を上限として住居手当が支給されます。



Q&A よくある質問

Q-01 人事異動の頻度は？

一概には言えませんが、2~3年に一度の頻度で人事異動となる職員が多い傾向となっています。なお、必ずしも転居を伴うものではなく、同じ官署内での異動や同県内の官署間異動となる場合もあります。また、希望の勤務地や部署については年に一度希望調査を行っており、各職員の事情に配慮しながら人事異動が考えられています。

Q-02 採用に必要な知識は？

事前知識等は特段無くても問題ありません。採用後は各種研修や職員によるOJTなどを通じて必要な知識を習得しながら経験を積んでいきます。専門分野にはなりますが現在活躍している職員も皆さんと同じ立場でしたのでご安心いただければと思います。

Q-03 担当分野は固定？

陸上交通に関する業務を行っていた職員が海上交通や公共交通、観光など他分野に異動となることはあります。異なる分野でも他部署で身に付けた知識が役に立つことは多いです。様々な分野を経験する職員や特定の分野を中心に経験を積んでスペシャリストになる職員もいます。

Q-04 理系でもOK？

理系出身であれば技術職のイメージがあるかもしれませんが、学歴や出身の学部は関係なく行政職でも理系出身の職員は多数在籍しています。主にハードに関することは技術職が担いますが、連携して業務を行うこともあり理系で得た知識を活用出来る場面もあります。

Q-05 自治体等との違いは？

国家公務員のため専門的な分野で業務を行うこととなります。また、四国全体に関わる仕事に従事しながら、本省などとも連携し国が進める施策に関わることが出来ます。

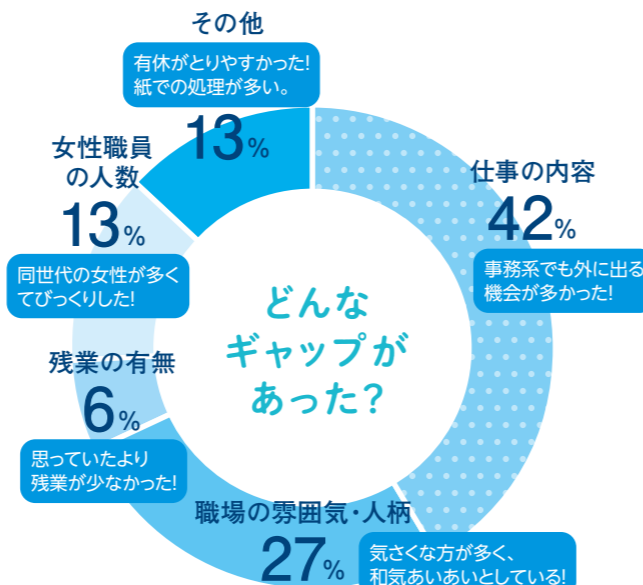
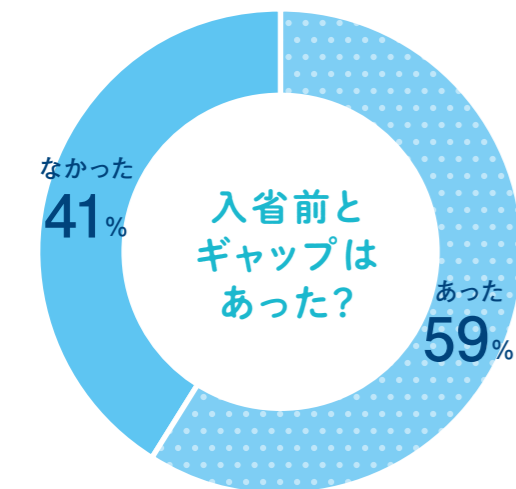
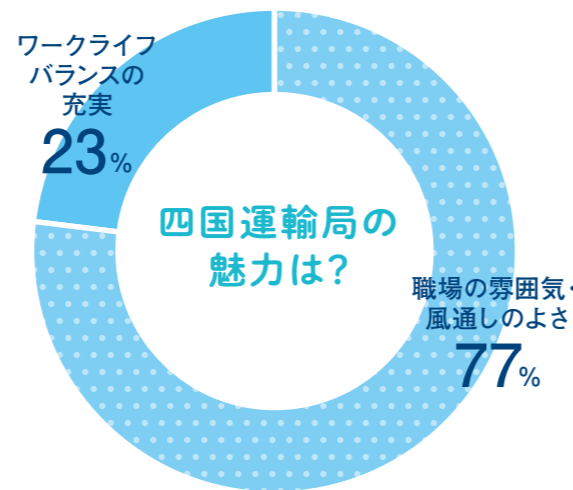
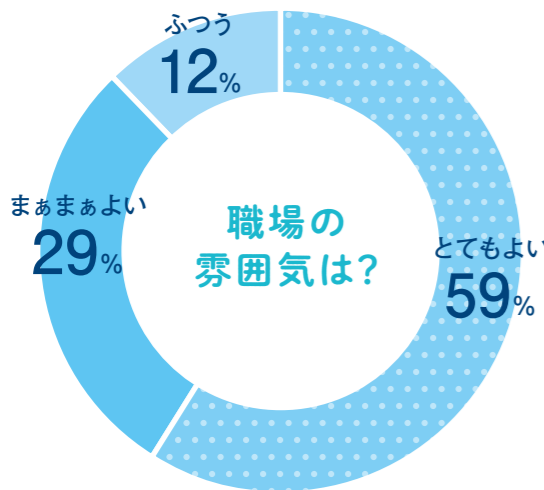
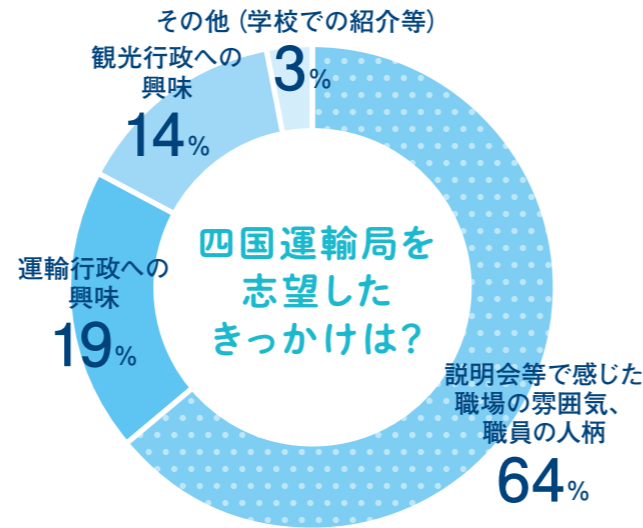
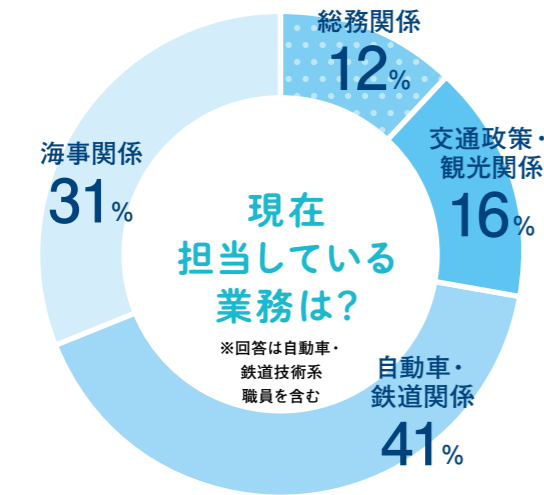
Q-06 既卒採用はありますか？

四国運輸局では卒業済の方や民間企業・官公庁等の社会人経験者など幅広く採用を行っており、実際に活躍している職員が多数います。

異なるフィールドでの経験をぜひ当局で活かしていただければと思います。

若手職員アンケート

※入省5年以内の職員対象



オフィシャルマスコットキャラクターについて

四国運輸局のオフィシャルマスコットキャラクター「ぴよんちゃん」が令和4年に誕生しました。組織のパフォーマンスとプレゼンス向上に向けて四国運輸局の理念を定義しその想いをキャラクターに込めました。

ひよこに懸けた想い

ひよこは、成長途中の小さな生き物です。これから、たゆまぬ研鑽で四国は小さいながらもいつまでも成長していきますという願いを込めています。また、各県鳥料理や地鶏が有名であることから「食」等で観光を盛り上げていきたいという想いを込めています。

電車のパンタグラフ (鉄道)

八十八カ所巡礼菅傘 (観光)

八十八カ所巡礼金剛杖 (観光)

自動車の車輪 (自動車)



はっぴに懸けた想い

はっぴ=お祭り=盛り上げていくという点から、四国の地域や社会を盛り上げていきたいという願いを込めています。また、HAPPYにもかけていて、地域のみなさまが幸せになるように共にとりくんでいきたいという願いもあります。また、カラーリングは香川はオリーブのグリーン、徳島は藍や渦潮のブルー、愛媛はミカンのオレンジ、高知はよさこい鳴子のレッドで、配置バランスも考えて四国を表現しています。また、このはっぴを八十八カ所の白衣に見立て、一目で四国のキャラクターであると想像することができます。

船のイラスト (海事)

SNS のご紹介

X や Instagram を通して運輸局や業界の取り組みを発信しています。各部で行っている業務やイベント情報、採用情報やぴよんちゃんの日常のつぶやきも見れますので是非チェックしてください!



四国運輸局 X



ぴよんちゃん X



四国運輸局採用 Instagram



四国八十八景 Instagram

人事担当者からのメッセージ

「運輸局」という言葉を普段の生活で耳にする機会は少ないかもしれませんが、何気なく利用する公共交通機関や目にする観光地に深く関わっています。

我々の役割は時代とともに変化し続けています。安全・安心を守ることはもちろん、その時代に応じた行政サービスを提供していくためには、周囲と協力しながらともに考え、汗を流せる人材が必要です。

あなたの一歩が四国の「当たり前」を守る力になります。

私たちと一緒に、四国の未来のためにチカラを発揮しませんか?